ロン　有床診療所入院基本料６（15日以上30日以内の期間）を算定する場合　40点
ハイ　有床診療所入院基本料６（31日以上の期間）を算定する場合　38点
ハロ　有床診療所療養病床入院基本料Ａを算定する場合　28点
ハハ　有床診療所療養病床入院基本料Ｂを算定する場合　25点
ハニ　有床診療所療養病床入院基本料Ｃを算定する場合　22点
ハホ　有床診療所療養病床入院基本料Ｄを算定する場合　17点
ハヘ　有床診療所療養病床入院基本料Ｅを算定する場合　15点
ハト　特別入院基本料（有床診療所療養病床）を算定する場合　13点
ハチ　救命救急入院料１（３日以内の期間）を算定する場合　223点
ハリ　救命救急入院料１（４日以上７日以内の期間）を算定する場合　202点
ハヌ　救命救急入院料１（８日以上の期間）を算定する場合　177点
ハル　救命救急入院料２（３日以内の期間）を算定する場合　167点
ハヲ　救命救急入院料２（４日以上７日以内の期間）を算定する場合　151点
ハワ　救命救急入院料２（８日以上の期間）を算定する場合　129点
ハカ　特定集中治療室管理料１（７日以内の期間）を算定する場合　262点
ハヨ　特定集中治療室管理料１（８日以上の期間）を算定する場合　233点
ハタ　特定集中治療室管理料２（７日以内の期間）を算定する場合　206点
ハレ　特定集中治療室管理料２（８日以上の期間）を算定する場合　173点
ハソ　特定集中治療室管理料３（７日以内の期間）を算定する場合　186点
ハツ　特定集中治療室管理料３（８日以上の期間）を算定する場合　153点
ハネ　ハイケアユニット入院医療管理料１を算定する場合　129点
ハナ　ハイケアユニット入院医療管理料２又はハイケアユニット入院医療管理料（注５）を算定する場合　93点
ハラ　脳卒中ケアユニット入院医療管理料を算定する場合　100点
ハム　小児特定集中治療室管理料（７日以内の期間）を算定する場合　252点
ハウ　小児特定集中治療室管理料（８日以上の期間）を算定する場合　220点
ハヰ　新生児特定集中治療室管理料１を算定する場合　124点
ハノ　新生児特定集中治療室管理料２を算定する場合　98点
ハオ　新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料を算定する場合　257点
ハク　総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児集中治療室管理料）を算定する場合　87点
ハヤ　総合周産期特定集中治療室管理料（新生児集中治療室管理料）を算定する場合　124点
ハマ　新生児治療回復室入院医療管理料を算定する場合　64点
ハケ　地域包括医療病棟入院料１を算定する場合　49点
ハフ　地域包括医療病棟入院料２を算定する場合　48点
ハコ　一類感染症患者入院医療管理料を算定する場合　50点
ハエ　特殊疾患入院医療管理料を算定する場合　15点
ハテ　特殊疾患入院医療管理料（注４のイ）を算定する場合　14点
ハア　特殊疾患入院医療管理料（注４のロ）を算定する場合　13点
ハサ　特殊疾患入院医療管理料（注６のイ）を算定する場合　12点
ハキ　特殊疾患入院医療管理料（注６のロ）を算定する場合　11点
ハユ　特殊疾患入院医療管理料（注７）を算定する場合　14点
ハメ　小児入院医療管理料１を算定する場合　79点
ハミ　小児入院医療管理料２を算定する場合　70点
ハシ　小児入院医療管理料３を算定する場合　56点
ハヱ　小児入院医療管理料４を算定する場合　48点
ハヒ　小児入院医療管理料５を算定する場合　33点
ハモ　回復期リハビリテーション病棟入院料１を算定する場合　19点
ハセ　回復期リハビリテーション病棟入院料２を算定する場合　18点
ハス　回復期リハビリテーション病棟入院料３を算定する場合　16点
ハン　回復期リハビリテーション病棟入院料４を算定する場合　15点
ニイ　回復期リハビリテーション病棟入院料５を算定する場合　15点
ニロ　回復期リハビリテーション入院医療管理料を算定する場合　15点
ニハ　地域包括ケア病棟入院料１（40日以内の期間）又は地域包括ケア入院医療管理料１（40日以内の期間）を算定する場合　27点
ニニ　地域包括ケア病棟入院料１（41日以上の期間）又は地域包括ケア入院医療管理料１（41日以上の期間）を算定する場合　26点
ニホ　地域包括ケア病棟入院料２（40日以内の期間）又は地域包括ケア入院医療管理料２（40日以内の期間）を算定する場合　26点
ニヘ　地域包括ケア病棟入院料２（41日以上の期間）又は地域包括ケア入院医療管理料２（41日以上の期間）を算定する場合　25点
ニト　地域包括ケア病棟入院料３（40日以内の期間）又は地域包括ケア入院医療管理料３（40日以内の期間）を算定する場合　22点
ニチ　地域包括ケア病棟入院料３（41日以上の期間）又は地域包括ケア入院医療管理料３（41日以上の期間）を算定する場合　21点
ニリ　地域包括ケア病棟入院料４（40日以内の期間）又は地域包括ケア入院医療管理料４（40日以内の期間）を算定する場合　19点
ニヌ　地域包括ケア病棟入院料４（41日以上の期間）又は地域包括ケア入院医療管理料４（41日以上の期間）を算定する場合　18点
ニル　地域包括ケア病棟入院料１（40日以内の期間）（特定地域）又は地域包括ケア入院医療管理料１（40日以内の期間）（特定地域）を算定する場合　23点
ニヲ　地域包括ケア病棟入院料１（41日以上の期間）（特定地域）又は地域包括ケア入院医療管理料１（41日以上の期間）（特定地域）を算定する場合　22点
ニワ　地域包括ケア病棟入院料２（40日以内の期間）（特定地域）又は地域包括ケア入院医療管理料２（40日以内の期間）（特定地域）を算定する場合　22点
ニカ　地域包括ケア病棟入院料２（41日以上の期間）（特定地域）又は地域包括ケア入院医療管理料２（41日以上の期間）（特定地域）を算定する場合　21点
ニヨ　地域包括ケア病棟入院料３（40日以内の期間）（特定地域）又は地域包括ケア入院医療管理料３（40日以内の期間）（特定地域）を算定する場合　19点
ニタ　地域包括ケア病棟入院料３（41日以上の期間）（特定地域）又は地域包括ケア入院医療管理料３（41日以上の期間）（特定地域）を算定する場合　18点
ニレ　地域包括ケア病棟入院料４（40日以内の期間）（特定地域）又は地域包括ケア入院医療管理料４（40日以内の期間）（特定地域）を算定する場合　16点
ニソ　地域包括ケア病棟入院料４（41日以上の期間）（特定地域）又は地域包括ケア入院医療管理料４（41日以上の期間）（特定地域）を算定する場合　15点
ニツ　特殊疾患病棟入院料１を算定する場合　15点
ニネ　特殊疾患病棟入院料２を算定する場合　12点
ニナ　特殊疾患病棟入院料１（注４のイの(1)）を算定する場合　14点
ニラ　特殊疾患病棟入院料１（注４のイの(2)）を算定する場合　13点
ニム　特殊疾患病棟入院料２（注４のロの(1)）を算定する場合　12点
ニウ　特殊疾患病棟入院料２（注４のロの(2)）を算定する場合　11点
ニヰ　特殊疾患病棟入院料１（注６のイの(1)）を算定する場合　12点
ニノ　特殊疾患病棟入院料１（注６のイの(2)）を算定する場合　11点
ニオ　特殊疾患病棟入院料２（注６のロの(1)）を算定する場合　11点
ニク　特殊疾患病棟入院料２（注６のロの(2)）を算定する場合　10点
ニヤ　特殊疾患病棟入院料１（注７のイ）を算定する場合　14点
ニマ　特殊疾患病棟入院料２（注７のロ）を算定する場合　11点
ニケ　緩和ケア病棟入院料１（30日以内の期間）を算定する場合　38点
ニフ　緩和ケア病棟入院料１（31日以上60日以内の期間）を算定する場合　34点
ニコ　緩和ケア病棟入院料１（61日以上の期間）を算定する場合　25点
ニエ　緩和ケア病棟入院料２（30日以内の期間）を算定する場合　36点